

令和3年1月22日
北海道運輸局総務部会計課

入札及び契約に係る手続きにおける押印等の見直しについて

この度、下記のとおり運用を開始することとしましたので、お知らせします。

記

1. 入札及び契約に係る手続きのオンライン化について

「電子調達システム（政府電子調達：GEP S）」を利用する場合は、
電子入札・電子契約が可能となっておりますので積極的にご利用ください。

2. 事業者におけるオンライン手続きが困難な場合の書面手続きについて

（1）押印を省略できる書類

- ① 請書
- ② 見積書
- ③ 請求書
- ④ その他入札及び契約に係る手続きにおいて、北海道運輸局へ提出いただく書類

（2）押印省略時の措置

押印を省略する場合は、当該書類に

・『本件責任者及び担当者』の氏名及び連絡先

を必ず記載してください。

＊記載連絡先には、確認のため、ご連絡させていただく場合がございます。

（3）本件取扱開始日

本取扱は、令和3年1月22日以降の調達案件について運用開始とします。

【本件に関する連絡先】

北海道運輸局総務部会計課

電話：011-290-2713（直通）

担当：調度管財係